中国のユニコーン企業が急成長 ~EC とインターネット金融に集中

中国投資銀行部 中国調査室

メイントピックス2
中国のユニコーン企業が急成長~EC とインターネット金融に集中2
➤ 近年、成功したベンチャー企業の象徴として、ユニコーン企業が新規事業の創出を図る地方政府や起業家、投資家に注目されている。「ユニコーン企業」という言葉は、米国のベンチャーキャピタルの一つである Cowboy Ventures の創業者 Aileen Lee が 2013 年に使い始めたと言われており、希少な存在、発展スピードが速い、投資家に巨額の利益をもたらすといった属性を持つベンチャー企業として注目されている。評価基準として、創業期間は10年以内、評価額が10億ドル以上の未上場のスタートアップ企業を指す。ユニコーン企業は創業と投資の方向性、業界の注目点や将来の趨勢を示しており、中でも電子商取引(EC)、モバイルインターネット、ハイテクなどの分野に集中している。
人事労務コンサルティング情報/中智上海9
時間外労働に関する Q&A~ 9
▶ 労働時間の管理は、人事管理の中でも重要な業務の一つであり、時間外労働の割増賃金に関する争いは、実務においても比較的紛争の多い問題です。労働者の休息を確保するため、労働時間は法律で明確に規定されており、企業は法律を正しく理解し、適切な従業員管理に努めなければなりません。そこで今回は、時間外労働について確認したいと思います。
君合の中国法コラム12
医薬品・医療機器業界のマーケティング活動において注意が必要な商業賄賂リスクについて12
➤ 新設された国家市場監督管理総局は、2018 年 5 月 14 日に「不正競争防止に対する法の執行における 重点活動の展開に関する公告」(以下「最新公告」という)を公布して、医薬品(医療機器)の売買、教育、 公共事業に従事する組織を含む民生と密接に関連する幅広い業界及び分野を対象として、2018 年 5 月 から 10 月にかけて、全国規模で不正競争防止に対する法の執行強化に関する重点的取締りを実施す ることを発表した。このほかに、最新公告において、企業が自ら社内検査を行い、経営過程において存 在している違法行為を自主的に改善することが求められている。
三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2018 年 8 月)14
▶ ニュースフォーカス No.10 2018: 東莞市 本部企業に対する新たな優遇策を発表
➤ 経済レビュー: MSCI 組み入れを機に加速する中国の株式市場の開放と求められる改革
➤ MUFG BK 中国月報 第 150 号(2018 年 8 月)

メイントピックス

中国のユニコーン企業が急成長~EC とインターネット金融に集中

近年、成功したベンチャー企業の象徴として、ユニコーン企業が新規事業の創出を図る地方政府や起業家、投資家に注目されている。「ユニコーン企業」という言葉は、米国のベンチャーキャピタルの一つである Cowboy Ventures の創業者 Aileen Lee が 2013 年に使い始めたと言われており、希少な存在、発展スピードが速い、投資家に巨額の利益をもたらすといった属性を持つベンチャー企業として注目されている。評価基準として、創業期間は10年以内、評価額が10億ドル以上の未上場のスタートアップ企業を指す。ユニコーン企業は創業と投資の方向性、業界の注目点や将来の趨勢を示しており、中でも電子商取引(EC)、モバイルインターネット、ハイテクなどの分野に集中している。

I. 中国ユニコーン企業の全体状況

調査会社 CB Insight の統計によると、2018 年 3 月時点、世界全体では 237 社のユニコーン企業が存在している。 うち米国は 118 社で全体の 49.8%を占めており、中国は 62 社(全体の 26.2%)で続き、イギリス(13 社)とインド(9 社)は 3 位と 4 位を占めている。

業種別でみると、トップ4は順にEC、ソフトウェアサービス、フィンテックと健康産業で、それぞれ37社、34社、27社と17社を有し、全体の約60%を占めている。米国のユニコーン企業は技術革新を主とする人工知能(AI)、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、医療・保健などの分野に集中するが、中国のユニコーン企業は文化・娯楽、教育、ゲーム、交通、物流といった消費・商業サービス業界に集中する。

一方、2018年3月、中国科学技術部が発表した「2017年中国ユニコーン企業発展報告」では、中国企業164 社が選ばれた。中国独自調査のユニコーン社数が国際調査会社の社数より大幅に増えたのは、一部上場企 業の独立採算の関連会社を数え入れたことや、ベンチャーキャピタル(VC)からの資金調達がより細かく把握 できたことなどの背景があると考えられる。

このうち、EC 企業は20%を占める33 社、インターネット金融は12.8%を占める21 社。50%以上の企業はインターネット大手3社BATの出資を受けたことがあり、阿里巴巴(アリババ)系は27社、騰訊(テンセント)系は37社、百度(バイドゥ)系は16社。アリババの金融子会社の螞蟻金融服務集団(アント・ファイナンシャル、「螞蟻金服」と略称)、配車サービスの滴滴出行、スマートフォンメーカーのシャオミ(小米科技)、クラウドサービスの阿里雲、生活サービスECの美団点評はトップ5となっている。

また、中国電子商務研究センター (100EC.CN) のデータによると、2018 年 6 月末時点の EC 関連ュニコーン企業数は 94 社、評価額は 4,799 億ドルとなった。このうち、評価額が $10\sim20$ 億ドルの企業は 67 社で全体の 71.3%、評価額が $21\sim50$ 億ドルの企業は 14 社で全体の 14.9%、評価額が $51\sim100$ 億ドルの企業は 6 社で全体の 全体の 6.4%、評価額が $101\sim1,000$ 億ドルの企業は 6 社で全体の 6.4%、評価額が 1,001 億ドル以上の企業は 100 億ドルとなっている(図表 100 億ドル)、美団点評(300 億ドル)、京東金融(200 億ドル)、菜鳥網絡(200 億ドル)、陸金所(185 億ドル)、拼多多(150 億ドル)、借貸宝(107.7 億ドル)は螞蟻金服に次ぐ百億ドル台のユニコーン企業となっている。

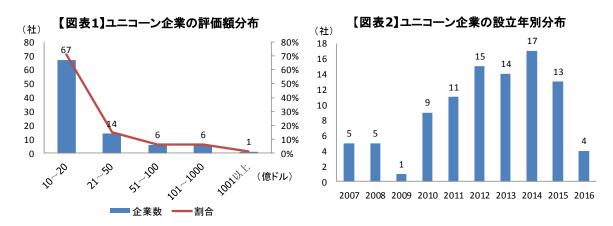
ユニコーン企業リストにランク入りしたのはいずれも 2007 年以降に設立した企業で、中でも 2014 年に設立した企業が 17 社で最も多く、2012 年は 15 社でそれに次ぐ(図表 2)。2016 年に設立した企業は 4 社で、創業わずか 1~2 年でユニコーン企業になったことから、イノベーション能力の強さ、成長期間の短さといった特徴が窺える。2014 年はユニコーン企業が急成長した年であり、平均評価額は約 50 億ドルとなり、うち 2014 年に

¹ EC関連とはインターネットを基に実物販売とサービスを行うプラットフォームを指す。小売EC、生活サービスEC、オンライン教育、交通、フィンテック(EC取引関連)、物流科学技術(EC取引関連)の6つが含まれる。



設立した螞蟻金服は2018年6月末時点で1,500億ドルでトップを占めている。

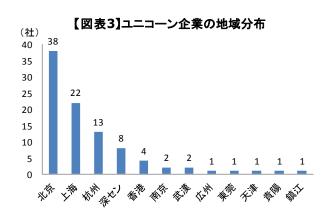
大半のユニコーン企業は2011年、2012年前後に設立し、2013年、2014年から急速に成長してきた。この時期に中国経済は「三期畳加」(経済成長速度の転換期、構造調整の陣痛期、前期刺激策の消化期)という重要な段階を迎えている。伝統的な成長モデルの維持が困難になったことは、新技術、新産業、新ビジネスモデルの誕生を促し、並びに伝統的な産業の生まれ変わりに拍車をかけた。

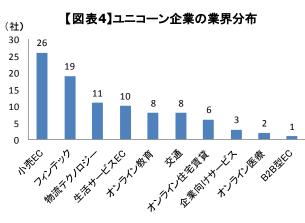


*以下全ての図表は2018年6月末時点、電子商務研究センターの統計を基に作成

2007 年以降に設立したユニコーン企業は 12 都市に集中しており、このうち、北京は 38 社、長江デルタ地域 (上海、杭州、南京、鎮江)は 37 社、珠江デルタ地域(東莞、広州、深セン、香港)は 14 社となっている(図表3)。ユニコーン企業が北京、上海、杭州、深センといった都市に集中する原因は、①経済や科学技術が発達しており、政府による支援力が強く、ハイテク区の政策はイノベーションを奨励、②これらの都市は大量の人口を有し、人材流動が活発、③杭州のアリババ、北京のバイドゥ、捜狐(SOHU)、新浪(SINA)、深センのテンセントと上海の美団・大衆点評などの大手技術企業の活躍は同地域にイノベーションの雰囲気を創出、などが挙げられる。

ユニコーン企業は小売 EC(26 社)、フィンテック(19 社)、物流科学技術(11 社)、生活サービス EC(10 社)に集中している。このほか、オンライン教育(8 社)、交通(8 社)、オンライン住宅賃貸(6 社)、企業向けサービス(3 社)、オンライン医療(2 社)、B2B(企業間取引)型 EC(1 社)にも存在する(図表 4)。交通とオンライン教育分野では近年、滴滴出行、VIPKID といったユニコーン企業が次々と誕生し、ユニコーン企業の多い業界となっている。





Ⅱ、中国ユニコーン企業の代表分野

小売 EC

2017年の中国のネット小売市場の取引規模は7兆1,751億元となり、2016年の5兆1,556億元より39.2%



2018年8月7日 第406期

増加した。2018年の取引規模は9兆3,863億元に達する見込みである(図表5)。EC ビジネスモデルの多様化に伴い、EC の品目も細分化しており、越境 EC、ベビー・マタニティ、農村 EC は企業の取り組みの重点となっている。2017年は「新小売」ブームにより、オフラインの実体小売とオンラインの EC の融合が加速しており、市場規模の拡大を促進した。アリババ系と「京騰系(京東と騰訊)」による「両超多強」(超大手2社と複数の大手企業)の小売市場構造が形成しており、未曽有の速さと強さで、グローバル小売業の変革を牽引している。



2018年6月末時点、小売EC分野で26社のユニコーン企業が誕生し、トップ10は順に拼多多(150億ドル)、瓜子二手車(32億ドル)、易果生鮮(30億ドル)、万達電商(30億ドル)、美麗聯合集団(30億ドル)、小紅書(30億ドル)、美菜網(20億ドル)、雲集(20億ドル)、宝宝樹(20億ドル)、匯通達(16億ドル)となっている(図表6)。拼多多は設立からわずか3年で評価額は150億ドルに達しており、急成長した原因について、大量かつアクティブな消費者グループ、イノベーション的かつインタラクティブな消費体験、ソーシャルメディアとECの融合、コストパフォーマンスが高い商品、店舗忠誠度が高いなどが挙げられる。

【図表6】小売ECのユニコーン企業						
順位	企業名	業界	評価額(億ドル)	設立時期	所在地	
1	拼多多	ソーシャル	150	2014	上海	
2	瓜子二手車	中古車取引	32	2011	北京	
3	易果生鮮	生鮮	32	2007	上海	
3	万達電商	総合	30	2014	香港	
3	美麗聯合集団	ファッション	30	2016	杭州	
3	小紅書	ソーシャル	30	2013	上海	
7	美菜網	生鮮	20	2014	北京	
7	雲集	ソーシャル	20	2014	杭州	
7	宝宝樹	ベビー・マタニティ	20	2007	北京	
10	匯通達	農村	16	2010	南京	
11	孩子王	ベビー・マタニティ	15.9	2012	南京	
12	口袋購物	総合	15	2011	北京	
12	大捜車	中古車取引	15	2012	杭州	
14	転転	中古品取引	10	2015	北京	
14	洋碼頭	輸入品	10	2010	上海	
14	我買網	生鮮	10	2009	北京	
14	蜜芽宝貝	ベビー・マタニティ	10	2011	北京	
14	毎日優鮮	生鮮	10	2007	上海	
14	卷皮網	割引	10	2012	武漢	
14	酒仙網	酒・飲み物	10	2010	北京	
14	車易拍	中古車取引	10	2010	北京	
14	車猫二手車	中古車取引	10	2012	杭州	
14	波奇網	ペット	10	2007	上海	
14	便利蜂	コンビニ	10	2016	北京	
14	貝貝網	ベビー・マタニティ	10	2014	杭州	
14	執御	輸出品	10	2012	杭州	

数多くの EC プラットフォームはソーシャルネットワークと融合するようになり、ソーシャルメディアは EC 企業と店舗が新規顧客を獲得する重要なツールになっている。共同購入モデルでは、利用者の口コミによって次々に広まり、低コストで新規顧客を増やした。モバイル EC とソーシャルメディアの融合は、小売 EC 業界でプラットフォーム型 EC、自営 EC に続く3番目のビジネスモデルになっている。最近、拼多多、雲集、有賛、小紅書、



什幺値得買といったソーシャル EC は相次いで融資を受けられたことから、ソーシャル EC に対する資本市場の注目度が窺える。ソーシャル EC(拼多多、雲集)、「精品 EC」2(小米、網易厳選)、生活サービス EC(美団点評、同程芸龍)の3大勢力に代表される「新 EC」は、新しい EC の時代を切り開こうとしている。

生活サービス EC

2017年の中国の生活サービスECの取引額は9,986億元となり、2016年の5,979億元より67%増加した(図表7)。生活サービスECの取引規模は1兆元に近づいているが、政策引き締めや市場再編により、伸び率が鈍化しており、将来は安定的な成長を維持すると見込まれる。

生活サービス EC 分野では 10 社のユニコーン企業が存在しており、順に美団点評(300 億ドル)、餓了幺(95 億ドル)、口碑(80 億ドル)、恵民網(22 億ドル)、淘票票(21.1 億ドル)、土巴兎(20 億ドル)、猫眼電影(13 億ド



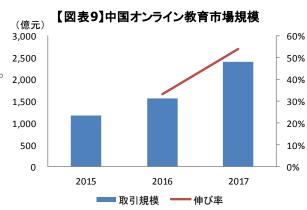
ル)、58 到家(13 億ドル)、
駅媽媽(12.6 億ドル)、
東出発(10.6 億ドル)となっている(図表 8)。
このうち、美団は大衆、
実需、
高頻度な生活サービス品目を通じて、
全国をカバーする「オンライン+オフライン」のビジネスモデルを確立し、
サービス業界全体のインターネット浸透率を向上させた。
将来、
業務間の連携を強化することで、
サービスの一体化を実現することが期待される。

生活サービス EC 企業はインターネット技術の活用を通じて、新たなビジネスモデルを作り上げ、新しいニーズと消費シーンを開発することにより、急速に発展し、同分野でのユニコーン企業が現れた。消費高度化の時代において、消費観念の変化や消費能力の喚起、モバイルインターネット技術の発展に伴い、人々の生活のあらゆる面でより多くの変化が生じることから、新たなビジネスチャンスが生まれることが見込まれる。

	【図表8】生活サービスECのユニコーン企業						
順位	企業名	業界	評価額(億ドル)	設立時期	所在地		
1	美団点評	総合生活サービス	300	2010	北京		
2	餓了幺	出前	95	2008	上海		
3	口碑	総合生活サービス	80	2015	杭州		
4	恵民網	コミュニティサービス	22	2013	北京		
5	淘票票	映画チケット	21.1	2014	上海		
6	土巴兎	住宅内装	20	2008	深セン		
7	猫眼電影	映画チケット	13	2012	北京		
7	58到家	コミュニティサービス	13	2014	天津		
9	馿媽媽	旅行	12.6	2008	上海		
10	要出発	旅行	10.6	2011	広州		

オンライン教育

2017年の中国のオンライン教育市場の取引規模は 2,402 億元となり、2016年の 1,560億元より 54.0%増加し、2018年の取引規模は 4,000億元を超えると予測される(図表9)。2017年8月、国務院は「情報消費を拡大・高度化させ、内需の潜在力を引き出すことに関する指導意見」を発表し、オンライン教育を発展させ、オンラインのオープン課程とデータバンクを構築することを明らかにした。政策による支援および利用者ニーズの高まりは、オンライン教育市場の



²「精品EC」とは高品質、全品目で安価な商品をセレクトして提供するECプラットフォームを指す。



急成長を促進した。

オンライン教育市場で誕生した 8 社のユニコーン企業はそれぞれ VIPKID(35 億ドル)、一起作業(12.5 億ドル)、滬江網校(10.8 億ドル)、VIPABC(10 億ドル)、猿輔導(10 億ドル)、学覇君(10 億ドル)、朴新教育(10 億ドル)、作業帮(10 億ドル)である(図表 10)。

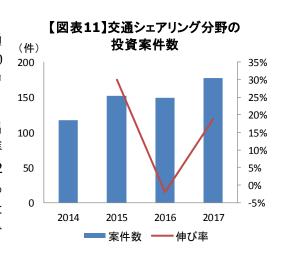
教育における中国の一人当たり支出は、先進国水準の十分の一にとどまることから、中国のオンライン教育は未だ初期段階にある。一方、家庭収入の増加、巨大な人口規模、「二人っ子政策」の実施に伴い、オンライン教育市場は2018年に爆発的な成長を迎えると見込まれる。

【図表10】オンライン教育のユニコーン企業						
順位	企業名	業界	評価額(億ドル)	設立時期	所在地	
1	VIPKID	英語学習	35	2013	北京	
2	一起作業	学習	12.5	2013	上海	
3	滬江網校	外国語	10.8	2015	上海	
4	VIPABC	英語学習	10	2008	北京	
4	猿輔導	学習	10	2012	北京	
4	学覇君	学習	10	2013	上海	
4	朴新教育	総合学習	10	2014	北京	
4	作業帮	学習	10	2015	北京	

交通

2017 年の交通シェアリング分野の投資案件は 177 件となり、2016 年の149 件より18.8%増加した(図表11)。2017 年の交通分野の投資金額は1,000 億元となり、うち滴滴出行1 社で100億ドルの投資を獲得した。投資金額が増加し、大手企業に集中する傾向がみられる。

交通分野で誕生した 8 社のユニコーン企業はそれぞれ滴滴出行(560億ドル)、神州専車(35.5億ドル)、ofo(26億ドル)、摩拝(モバイク/26億ドル)、曹操専車(15.4億ドル)、ETPC停車(12億ドル)、首汽約車(10.8億ドル)、斑馬快跑(10億ドル)である(図表 12)。このうち、75%の企業は北京で生まれ、62.5%の企業は設立 3 年未満であり、交通分野のユニコーン企業はネット配車に集中している。



交通はシェアリングエコノミーの代表分野として、インターネット技術を基に、車両と利用者を的確にマッチングさせ、社会価値を最大限に発揮させたため、資本市場に認められたことから、多くのユニコーン企業が現れた。

【図表12】交通シェアリング分野のユニコーン企業						
順位	企業名	業界	評価額(億ドル)	設立時期	所在地	
1	滴滴出行	ネット配車	560	2012	北京	
2	神州専車	ネット配車	35.5	2015	北京	
3	ofo	シェア自転車	■ 26	2014	北京	
3	摩拝	シェア自転車	■ 26	2015	北京	
5	曹操専車	ネット配車	15.4	2015	杭州	
6	ETPC停車	シェア駐車場	見 12	2012	北京	
7	首汽約車	ネット配車	10.8	2015	北京	
8	斑馬快跑	ネット配車	10	2015	武漢	



フィンテック

2017年のフィンテック企業の営業収入規模は 6,541億元となり、2016年の 4,214億元より 55.2%増加した。 2013~2015年の営業収入はそれぞれ 695億元、1,407億元、2,967億元となった(図表 13)。フィンテックの発展により、金融の範囲が広がりつつあり、螞蟻金服、京東金融などのフィンテック企業は専門化・スマート化したサービスを通じて従来型金融機関にサービスを提供し、金融分野の参加者となった。

螞蟻金服は1,500億ドルの評価額でトップに立ち、2位以下は 京東金融(200億ドル)、陸金所(185億ドル)、借貸宝(107.7億ドル)、微衆銀行(92.3億ドル)、平安医療健康(88億ドル)、 金融壹帳通(80億ドル)、聚宝匯(40億ドル)、人人貸(20億ドル)、網信理財(20億ドル)が続いた(図表14)。

近年、インターネット金融業界は、従来型金融機関と補完関係にあり、利用者に「普恵」(普遍的な恩恵)かつ便利なサービスを提供し続けている。新興業界として、ビジネスモデルの成熟化および技術に対する持続的な投入は、高い評価額を支える要因になっている。



【図表14】フィンテックのユニコーン企業						
順位	企業名	業界	評価額(億ドル)	設立時期	所在地	
1	螞蟻金服	金融サービス	1,500	2014	杭州	
2	京東金融	金融サービス	200	2013	北京	
3	陸金所	インターネット理則	185	2011	上海	
4	借貸宝	ネット貸借	107.7	2014	北京	
5	微衆銀行	インターネット銀行	92.3	2015	深セン	
6	平安医療健康	医療金融	88	2016	上海	
7	金融壹帳通	金融サービス	80	2015	上海	
8	聚宝匯	インターネット理則	40	2014	深セン	
9	人人貸	ネット貸借	20	2010	北京	
9	網信理財	理財	20	2013	北京	
11	草根投資	金融仲介	15.4	2013	杭州	
12	団貸網	ネット貸借	15	2012	東莞	
13	微貸網	ネット貸借	13.8	2011	杭州	
14	易生金服	旅行金融	12	2011	北京	
15	富途証券	証券	10.6	2012	香港	
16	随手科技	インターネット理則	10	2008	深セン	
16	点融網	ネット貸借	10	2013	上海	
16	我来貸	ネット貸借	10	2013	香港	
16	比特大陸	ブロックチェーン	10	2013	北京	

物流テクノロジー

中国の配達業務件数の伸び率は2013~2016年に高水準を保ち、2013年は61.5%の最高値を記録したが、2017年の業務件数は401億件となり、伸び率は28.1%に低下した(図表15)。2017年の一定規模以上配達企業の営業収入は前年比23.8%増の4,957億元となり、伸び率も2016年の44.6%より鈍化している(図表16)。

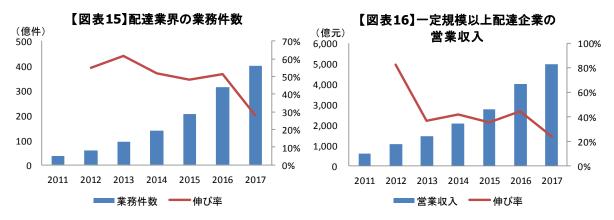
物流テクノロジーにおける 11 社のユニコーン企業は順に菜鳥(200 億ドル)、満帮(60 億ドル)、易商(32 億ドル)、恵龍国際(15.4 億ドル)、豊巣科技(13.9 億ドル)、安能物流(13 億ドル)、羅計物流(12.6 億ドル)、達達(12 達)、越海全球供応鏈(10 億ドル)、啦啦快送(10 億ドル)、雲鳥配送(10 億ドル)となっている(図表 17)。

インターネット技術の発展、EC プラットフォーム構築の加速に伴い、住民消費に占めるネット通販消費の割合が上昇しており、ネット通販といった新興消費モデルの牽引によって、物流業界は EC のインフラとして急速な



2018年8月7日 第406期

成長を遂げてきた。物流インフラの整備に伴い、配送効率が大きく向上し、配送コストが大幅に低下した。また、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、ドローンといった技術の進歩は物流業界の高度化を促し、物流企業はこれらの新技術を活用することで、既存顧客の深耕、路線策定、倉庫立地、配送管理などの最適化に取り組んでいる。



【図表17】物流テクノロジーのユニコーン企業							
順位	企業名	業界	評価額(億ドル)	設立時期	所在地		
1	菜鳥	総合物流	200	2013	深セン		
2	満帮	貨物運輸	60	2013	貴陽·南京		
3	易商	倉庫開発	32	2011	上海		
4	恵龍国際	貨物運輸	15.4	2007	鎮江		
5	豊巣科技	スマート宅配ボックス	13.9	2015	深セン		
6	安能物流	総合物流	13	2010	上海		
7	羅計物流	貨物運輸	12.6	2014	北京		
8	達達	市内配送	12	2016	上海		
9	越海全球供応鏈	貨物運輸	10	2012	深セン		
9	啦啦快送	貨物運輸	10	2013	香港		
9	雲鳥配送	市内配送	10	2014	北京		

中国のユニコーン企業が急増した背景には、民間資本の参入や民間企業によるイノベーション活動の奨励、活発なベンチャー創業活動、アリババなど成功企業のモデル効果、VC などリスクマネーの供給などが挙げられる。業界イノベーションの象徴として、ユニコーン企業は経済・産業高度化、産業変革において大きな役割を果たしている。ユニコーン企業の急成長は中国のイノベーションの実力の向上を示しており、これらの企業は新規産業の育成を牽引し、自分自身の成長とともに川上・川下の産業、さらにその他の産業発展を促進し、経済成長の新たな原動力として期待される「ニューエコノミー」の一役として注目されている。

MUFG バンク(中国) 中国投資銀行部 中国調査室 孫元捷



人事労務コンサルティング情報/中智上海

時間外労働に関する Q&A~

労働時間の管理は、人事管理の中でも重要な業務の一つであり、時間外労働の割増賃金に関する争いは、 実務においても比較的紛争の多い問題です。労働者の休息を確保するため、労働時間は法律で明確に規 定されており、企業は法律を正しく理解し、適切な従業員管理に努めなければなりません。そこで今回は、時間外労働について確認したいと思います。

I. 従業員が業務を完成させるために自主的に残業をした場合、会社に対して残業代を請求する事ができますか?

中国の標準労働時間制度における労働時間は1日8時間、週40時間と定められています。規定の時間外に勤務させる場合、以下の基準に基づき割増賃金を支払う必要があります。

- ①従業員の勤務日に労働時間外の勤務をさせる場合、本人の賃金の150%を下回らない賃金。
- ②休日に勤務させ、かつ代替休暇を手配できない場合、本人の賃金の200%を下回らない賃金。
- ③法定休暇日に勤務させる場合、本人の賃金の300%を下回らない賃金。

上記の割増賃金について、「使用者が実際の必要に応じて労働者に法定標準労働時間外の労働を手配した」場合に、使用者は割増賃金を支払う義務が生じると法律に規定されています。

従って、使用者が残業を手配しておらず、従業員が自主的に残業をしたような場合には、残業代を支給しなかったとしても違法とは言えません。

なお、会社が従業員に残業を指示した場合、会社は従業員に対して残業代を支給する必要がありますが、従業員が勤務時間内に完了すべき日常業務を、勤務時間内に完了できなかったことを理由に残業をしても、会社に対して残業代を請求することは出来ません。

Ⅱ. 深夜残業と当直はどの様に区別すれば良いですか?

例えば設備保守スタッフが、夜の8時から朝の8時までの12時間勤務した場合、これは深夜残業になるので しょうか、それとも当直になるのでしょうか。

まず残業と当直には以下の共通点があります。

(1)通常の労働時間外である。(2)会社の手配による。(3)従事する業務と会社の業務に関連性がある。(4)従業員はその対価を得ることが出来る。

しかし、残業と当直には明確な違いがあります。つまり残業は、通常の労働時間を超えて行う業務上の生産活動ですが、宿直は生産活動ではありません。

具体的には、以下の違いがあります。

①業務内容の違い

残業とは、使用者が生産経営上の必要から労働者に対して法定の標準労働時間外に、継続して業務に従事させることをいいます。それに対し宿直とは、使用者が安全、消防等の必要性、または突発的な事故、緊急任務等に備えて会社が夜間、休日、法定祝日等の勤務時間外に従事させる活動をいい、通常は非生産的な任務を負います。

②業務強度の違い



2018年8月7日 第406期

残業は、一般的に業務量が多い場合や期限が差し迫っている場合に、通常の勤務時間内で業務を完了できず、労働時間を延長して時間の不足を補う必要がある場合に行います。これに対し宿直は、一般的に業務量は多くはなく、業務があれば忙しいですが、一般的に休憩時間が長くなります。

③法律規定の違い

残業は《労働法》《給与支払い暫定規定》において、残業のプロセスや割増賃金等が具体的に規定されています。それに対して宿直は、それを規制する特別な法律はなく、通常、使用者の規則制度や労働契約等によって規定されます。

《労働紛争案件に関する若干問題の回答》[沪高法民一(2006)17号]には、単位が労働者に基本業務に関連する宿直任務を手配し、かつ宿直中に休憩する事が出来る場合、労働者が単位に対し時間外労働待遇の支払いを請求した場合、人民法院はこれを支持しない。と規定しています。

はじめの事例の場合、保守警備スタッフが夜8時から朝8時までの勤務時間中に休憩をとる事ができ、労働強度が残業といえる程度に達しない場合、会社が宿直協議書の形式で宿直手当と時間外手当の計算方法等をあらかじめ明確に約定していれば、協議書に基づいて処理する事ができます。

その際、紛争を防止するために必ず書面で約定するようにして下さい。

❖中国主要都市の政策速達

南京市《2018年度社会保険関係の基数に関する通知》

2018 年 6 月 28 日、南京市人力資源社会保障局は《2018 年度社会保険関係の基数に関する通知》を公布した。《通知》では、2018 年 7 月 1 日から 2019 年 6 月 20 日まで、南京市企業従業員基本養老保険の月額納付基数の上限を 1 万 9935 元、下限を 3030 元とする。

上海市《企業による商品住宅購入の規範化に関する暫定規定》

2018年7月2日、上海市住宅と都市建設管理委員会は《企業による商品住宅購入の規範化に関する暫定規定》を公布した。企業が上海市で商品住宅を購入する際には必ず以下の条件を満たさなければならない。1、企業設立から満5年が経過していること。2、上海市での累計納税額が100万人民元に達していること。3、従業員数が10人以上いること。これらの条件に加え、規定に基づき社会保険と住宅積立金を満5年納付していること。ただし、企業の近年における納税金額が満500万元以上ある場合、住宅購入の際に上記の設立年数や従業員数等に関する制限を受けない。

成都《成都市人民政府全市最低賃金基準の調整に関する通知》

2018 年 7 月 12 日、成都市人民政府は《全市最低賃金基準の調整に関する通知》を公布した。《通知》では、成都市月額最低賃金基準を二つの地域に区分し、それぞれ 1780 元、1650 元、最低時給基準を、18.7 元、17.4 元とする。

江蘇省《全省の最低賃金基準の調整に関する通知》

2018 年 7 月 12 日、江蘇省人力資源社会保障庁は《全省の最低賃金基準の調整に関する通知(2018)》を公布した。《通知》では、江蘇省の月額最低賃金を地域により区分している。月額最低賃金基準は、一類地区2020 元、二類地区1830 元、三類地区1620 元とする。非全日制労働者の最低時給基準は、一類地区18.5元、二類地区16.5元、三類14.5元とする。



2018年8月7日 第406期

当資料は情報提供のみを目的として、中智上海によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

中智上海経済技術合作有限公司 中智日本企業倶楽部・智櫻会

グローバルにリードする人的資源総合サービスサプライヤーである中智は 1987 年、中央政府管理下の国有重点骨幹企業として設立されました。国内外に126社の支社機構を有し、76の国または地域で経済技術及び人材提携を展開しています。中智では現在、世界 500 強企業 239 社傘下の 1057 社や中国 500 強企業 148 社傘下の 611 社を含む全世界の企業 7.6 万社の企業やそこで勤めている 202 万名以上の中堅、上級技術者や管理者及び従業員へ人的資源の専門的サービスを提供しています。日系企業向けのサービスには中智日企倶楽部・智櫻会・中智日本サービスセンター・HR法務センターがあり、人事労務法務最新情報発信及びコンサル、人事アウトソーシング、日系企業の交流会等を提供しています。



君合の中国法コラム

医薬品・医療機器業界のマーケティング活動において注意が必要な商業賄賂リスクについて

I. 背景

2013 年 7 月以降、医薬品・医療機器企業による商業賄賂問題に関する報道を目にする機会が増えているが、 実際に、一部医薬品・医療機器企業の上級管理職が、商業賄賂に係る経済犯罪により取り調べを受けたり、 立件されたりしている。2013 年 7 月から現在に至るまで、関連執行部門は、医療機器・医薬品業界を重点管 理監督対象に据えている。

2016年6月に「2016年版医薬品売買及び医療サービスにおける不正の風潮を是正する特別管理プロジェクトの要点に関する通知」(以下「2016年通知」という)が公布された。2016年通知において、医療衛生サービスに関連する違法行為の取締り強化、医薬品価格及び医療用消耗品の管理等を対象とした検査の実施、及び医薬品・医療機器業界における商業賄賂等の不正競争行為に対する取締りの更なる強化が示された。

新設された国家市場監督管理総局は、2018年5月14日に「不正競争防止に対する法の執行における重点活動の展開に関する公告」(以下「最新公告」という)を公布して、医薬品(医療機器)の売買、教育、公共事業に従事する組織を含む民生と密接に関連する幅広い業界及び分野を対象として、2018年5月から10月にかけて、全国規模で不正競争防止に対する法の執行強化に関する重点的取締りを実施することを発表した。このほかに、最新公告において、企業が自ら社内検査を行い、経営過程において存在している違法行為を自主的に改善することが求められている。

以下に、医薬品・医療機器業界においてよく見受けられるマーケティング手法及びこれに付随する商業賄賂 リスクについて、弊所の経験を踏まえ、以下のとおり分析する。

II. 医薬品・医療機器業界でよく見受けられるマーケティング手法及びこれに付随する商業賄賂リスク

1. 取引関係者に対する現金、ギフトカード、又は現物の贈呈

医師、取引相手の従業員、取引相手の委託を受けて関連業務を行う企業、組織若しくは個人、又は取引相手に対して職権若しくは影響力を有する企業、組織若しくは個人(以下「取引関係者」という)に、現金、ギフトカードを贈呈した場合、通常、商業賄賂と認定される。また、取引関係者への現物の贈呈は、社会通念上相当と認められる範囲内(現物の種類、その価値、現金化することができるか否かを含む)において、親睦の意味を超えない程度であれば、何らかの利益を得るためではないと見なされ、商業賄賂と認定される可能性は低いが、前述の社会通念上相当と認められる範囲を逸脱した場合には、商業賄賂と認定されるリスクが高い。

2. 医師を娯楽を目的とした活動に招待した際の費用負担、又は医師を学術会議に招待する過程において別途娯楽を目的とした活動を手配し、参加させた際の費用負担

日常的に医師を招待して娯楽活動に参加させることは、実務においては「財物以外のその他の利益供与手段」を以って医師に対して不当な利益を供与したと認定されやすい。

また、学術会議の期間中に旅行等の娯楽活動を手配した場合には、旅行という手段を以って会議に参加する医師に不当な利益を供与したと見なされ、商業賄賂と認定される可能性も比較的高い。実際にあったケースとして、最近、上海の某医薬販売会社が学術会議の期間中に医師のために旅行を手配した行為が、上海市普陀区の市場監督管理局により、商業賄賂と認定された事例がある。

3. 医師を学術会議に招待する行為、又は医師の求めに応じて医師を直接賛助して学術会議に参加させる 行為



2018年8月7日 第406期

「衛生・計画生育組織が公益事業への寄付を受けることに関する管理弁法」によると、衛生・計画生育に従事する組織は、当該組織の人員の教育、又は衛生・計画育成分野での学術研究活動の支援を目的とした寄付については、受け取ることができる。従って、企業が、医療機構と賛助協議書を締結して、医師の教育又は学術研究活動のために寄付を行う場合には、通常、問題視されない。

一方、実務において、企業が病院と如何なる賛助協議書も締結することなく、医師を直接賛助し、学術会議に参加させることは珍しくないのではないかと思われる。この場合に、医師を直接賛助するという行為については、「財物以外のその他の利益供与手段」とみなされ、商業賄賂と認定される可能性がある。実務において、企業と医師個人の間にこのような経済上の直接的なやり取りが存在する場合、法執行機関から目を付けられやすく、また実際に最近、上海において、医師のためにビジネスクラスの航空チケット代を負担した等の行為によって処罰された事例もある。

4. 医師の接待

実務において、取引関係者を接待するという行為のみであれば、商業賄賂と認定されることはあまりない。但し、最近、上海市の市場監督管理局が、医療機器企業による医師の接待を、企業による商業賄賂行為の認定理由のひとつとしている事例もあるので、留意する必要がある。

5. 病院又は病院の各部署において日常的に発生する経費の負担

実務では、企業が、病院又は病院の各部署において日常的に発生する経費を負担することもあるのではないかと思われるが、このような費用を負担するという行為は、企業と病院の各部署との間に経済上の直接的なやり取りが生じている上に、仮に支出された費用の内容が、会社の製品又は業務と無関係であった場合、商業上の合理性に欠けており、取引機会または競争優位性の獲得のために不正な利益を供与したと認定され、商業賄賂と認定されるリスクが比較的高い。

当資料は情報提供のみを目的として、君合律師事務所によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

謝均 君合律師事務所パートナー

君合律師事務所は中国、海外に事務所を持つ中国最大級の事務所で、国際法律連盟(ILASA)より連続で中国のベスト弁護士事務所金賞に選ばれている。謝均弁護士は、一橋大学法学研究院にて法学修士を取得後、日本の法律事務所勤務を経て2015年5月から君合律師事務所に転籍。外商投資、再編撤退、労務管理、M&Aの分野に強い。





三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2018 年 8 月)

■ 経済レビュー

MSCI 組み入れを機に加速する中国の株式市場の開放と求められる改革

https://Reports.mufgsha.com/File/pdf_file/info005/info005_20180802_001.pdf

経済調査室

■ ニュースフォーカス No.10 2018

東莞市 本部企業に対する新たな優遇策を発表

http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/803_ext_02_0.pdf

業務開発室

■ MUFG BK 中国月報 第150号(2018年8月)

https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jk0py92rubH6c874c88Iid0jk0pzvvdm0

国際業務部

MUFG BK CHINA WEEKLY 2018/8/1

https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jkaxf8ml2uHe5335a6aIid0jkaxgvk77l

国際業務部

■ MUFG BK CHINA WEEKLY 2018/7/25

https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jk3qpyq2h7H703888aaIid0jk3qrlha7a

国際業務部

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

MUFG バンク(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室

北京市朝陽区東三環北路 5 号北京発展大厦 4 階 照会先: 石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214

